

松山市立図書館窓口等運營業務委託プロポーザルに関する質問回答

通番	質問	回答
1	中央図書館の業務履行日について、「契約期間のうち12月30日から翌年の1月2日までを除く日」とありますが、「松山市立図書館条例施行規則」及び「開館日カレンダー」では「12月29日から翌年1月3日まで」が休館日となっております。中央図書館については、12月29日と1月3日の休館日は、職員を配置するという認識でよろしいでしょうか。また職員を配置する場合は、業務の内容をご教示ください。	お見込みのとおりです。 業務内容は、市民サービスセンターに返却された資料の回収等の搬送業務になります。